

令和8年度台東区会計年度任用職員（台東区松が谷福祉会館・作業療法士(こども療育)募集案内)

台東区 福祉部 松が谷福祉会館

作業療法士（こども療育）【月16日勤務】	
採用予定数	1名
勤務場所	台東区松が谷福祉会館 こども療育室 (児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所・保育所等訪問支援事業所) 台東区松が谷1丁目4番12号
職務内容	心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供への作業療法士業務、療育指導(集団・個別)、保護者支援、地域支援(巡回訪問等)
受験資格	作業療法士の資格を有する者 ※作業療法士としての実務経験のある方(3年以上) ※受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。
任用期間	採用の日から令和9年3月31日 (勤務実績等に応じて再度の任用有)
報酬額	月額 291,061円(地域手当相当額を含む) ※この他に期末手当・勤勉手当(年2回)の支給があります。 ※通勤に係る費用は実費を支給します(1か月の上限額:55,000円)。 ※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
勤務日数	月16日(土・日・祝日を除く)
勤務時間	1日7時間15分(原則8時30分から16時45分まで) ※休憩1時間含む
休憩時間	12時から13時
週休日	日曜日、土曜日、その他の週休日は、勤務表によって、4週間ごとに定める。 (週休日は相談の上、固定の曜日になります。)
休日	祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他台東区規則で定める日
時間外労働	状況に応じて月に平均1時間程度発生する可能性あり
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、出産育児休暇等
選考方法等	書類選考の上、面接実施
結果発表	面接選考後、概ね2週間以内に書面で通知
申込方法	(1)台東区会計年度任用職員採用選考申込書(顔写真貼付) (2)応募資格を有することがわかるものの写し (3)返送用封筒(長形3号/住所及び氏名を記入のうえ、110円分の切手を貼付のこと) 以上のものを下記へ郵送または持参 封書に職種名「作業療法士(こども療育)」を朱書きのこと (注)申込書類は、返却いたしませんので予めご了承ください。
申込・問合せ	〒111-0036 台東区松が谷1丁目4番12号 台東区松が谷福祉会館こども療育室 電話03-3842-2673